

# G・ツェルナツトの中欧論

—— オーストリア国民論の系譜学 三 ——

梶原克彦

目次

はじめに

- 1 祖国の消滅から亡命生活へ
- 2 中欧問題への取り組みとオーストリア
- 3 民族概念と民族問題の解決

おわりに

はじめに

ナショナル・アイデンティティの形成において、他者の果たす役割はまことに重要なものである。〈われわれ〉を〈彼ら〉や〈奴ら〉とは異なる存在としていかに描き出すか、という営為は、国民国家建設や民族間の衝突などの場面で常に見受けられるものである。自他の線引きは、国と国との間という場合もあれば、国内や同じ国民内部であっても民族やイデオロギーに従って〈われわれ国民の敵〉という形でも行われよう。自らを映し出すいわば鏡のような役割をこうした他者は演じており、その他者の姿に応じて、表出するアイデンティティも様々な形態を取ることになる。また地域概念も、こうした他者との関係で自らを描写する作業と通底して、その果たす役割は大きいといえよう。自ら

をどのような地域の一員として想像するのか、という地域上の表象は、まさに国民のアイデンティティを左右するものであり、間主観的なアイデンティティの側面として、国民意識の問題をめぐるコンテクストを形成するだろう。

国民意識の醸成に与える他者および地域の影響という問題に鑑みたとき、ドイツ・オーストリア合邦に伴う国家消滅の時期、すなわち1938年から1945年の時代は — この後に続く占領期と合わせて — それ以前の国民意識や民族意識の在り方にかなる変化をもたらしたのだろうか。オーストリア国民意識の形成において、大戦間期の経験は〈ドイツ〉を他者として見られなかった点に弱点があるとされたが、この他者性をいつ認識するようになったのか、という点は論者によって異なる。ナチス・ドイツの最初の犠牲者としてのいわゆる「犠牲者神話」の影響を重視する場合、その他者性の認識は占領期から「独立回復」をした第二次世界大戦終結以後の話となる。一方で、亡命と収容所生活の時期からそうした意識の芽生えを認める立場も存在する。もっとも、この立場は戦後における「大戦間期の教訓と国民意識の覚醒」といういささか神話に近い所もあり、実際には多くのオーストリア人が対独協力したり、ドイツ人に対して他者意識を持つに至らなかったり、という事例とは相反する<sup>1)</sup>。とはいえ、大戦間期にもすでに「ドイツ人」とは異なる「オーストリア国民」という意識や、より善きドイツ人としての「オーストリア人」といった〈オーストリア・イデオロギー〉に基づくわれわれ意識を持っていた人はいた。こうした意識は、とりわけ保守派の人々、ドルフスーシュシュニツク体制の担い手たちによって抱かれ、捻出されていた。それではこうした考えをもっており、彼らのうち亡命した人々は、その「流浪」経験のなかで、どういう「学習」経過をたどったのか。

合邦による国家消滅後に、大戦間期における保守派が国家と民族をめぐる繰り広げた営為を辿るために、本稿は、シュシュニツク内閣で大臣を務め、祖国戦線書記長であったギド・ツェルナット (Guido Zernatto) の亡命期における思索を検討する。ツェルナットとオーストリア国民意識の問題については、例えば、オーストリア国民意識形成に関する古典的著作において、F・クライス

ラーが国民意識の「学習過程 (Lernprozeß)」を亡命経験から辿るなかで、言及されている<sup>2)</sup>。そこでは亡命経験のなかで民族 (Nation) 概念に変化が生じた点が指摘されているが、しかし国家と民族とを対置するその姿勢に関して、ツェルナットがドルフスーシュシュニツク体制において抱いていた考えを本質において変えることはなかった、とされている。クライスラーは自身がドルフスーシュシュニツク体制に反対だったこともあってか、オーストリア・イデオロギーで特に強調されたような国家と民族との区分は受入れられず、国家国民としてのオーストリア国民意識をモデルとして考えていたのかもしれない。しかしながら、第二次世界大戦後においてもなお〈ドイツ文化国民〉概念への共鳴が見受けられるとすれば、ツェルナットの亡命期の思索も、国家国民に限定されない「オーストリア国民」意識の多様な在り方の一つとして捉えなおすこともできるのではないだろうか。本稿が彼の思想変遷に注目する所以の一端はここにあるといえよう。

## 1 祖国の消滅から亡命生活へ

### 詩人・政治家・研究者

ギド・ツェルナットは1903年7月21日にケルンテン州ヴィラッハのトレッフェン (Treffen) に農業・自営業を営む両親の六番目の子供として生まれた<sup>3)</sup>。彼がギムナジウムに通い始めた1914年に第一次世界大戦が勃発し、その在学中に、オーストリア＝ハンガリーの敗北と解体で大戦の終結を迎えることになった。この帝国解体時、帝国各地では左右のイデオロギー対立や戦線からの帰還兵が通過することで治安上の問題が浮上していたが、とりわけ民族境界線上に位置する地域では民族間での争いが生じていた。ツェルナットの故郷であるケルンテン州では、帝国崩壊に際して成立したセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国 (SHS：後のユーゴスラヴィア王国) が州南部のスロヴェニア人地域を併合すべく1918年11月から同地に兵を送り、これにケルンテン民間人が応戦し、翌年6月に州都クラゲンフルトがSHS軍に占領され

るまで、「防衛戦 (Abwehrkampf)」が繰り広げられた<sup>4)</sup>。双方に200名あまりの死者を出したこの戦闘に、まだ二十歳にも満たぬまま、ツェルナットは参加している。この熱情的な行動の後、彼はまずジャーナリスト、詩人として文筆活動に従事し、やがて代表作『日時計』をはじめとする多くの詩作の出版や雑誌編集にかかわった。その一方で政治活動として、彼は1928年にシュタイヤーマルク共同防衛団に参加し、1929年にはオーストリア郷土防衛団連合 (Heimatschutzverband) の事務長に就任した<sup>5)</sup>。一度は健康上の理由から政治活動から身を引くも、1934年からその活動を再開し、1936年3月には第二次シュシュニック政権に入閣し、官房長官ならびに祖国戦線の事務局長に就任した。1938年2月ナチス・ドイツからの圧力が高まる中、彼は無任所大臣に就任すると共に、祖国戦線の首相代理をも兼務し、シュシュニックの腹心の友として体制の中核を担い、オーストリアの独立を巡る戦いに参与していた。

1938年3月11日のナチス・ドイツ侵攻に際して、シュシュニック内閣のほぼすべての閣僚ならびに大統領がその地に留まることを選択する中で、彼は亡命という選択肢を選ぶことになった。チェコスロヴァキアのブラティスラヴァ、ハンガリー、ユーゴスラヴィア、イタリア、スイスと渡り、3月20日に彼はフランス政府より「アルザス出身の出版者 ギュスターヴ・ラップ」としての旅券を受け取ったのち、パリへ亡命した。同地でオーストリア亡命政権樹立のための活動を行うも、静養のために1940年2月に南仏のマントンへ転居し、6月のイタリア参戦後はリスボンへさらに避難した。最終的に同年10月30日にリスボンを離れ、彼は11月10日にはニューヨークへ到着した。ニューヨークでも抵抗運動、亡命政権樹立のために「オーストリア国民委員会 (Austria National Committee)」を組織し、その事務長として精力的に活動した<sup>6)</sup>。その一方で、彼は生活の資を賄うためにも、1941年からはカトリック系のフォルダム大学 (Fordham University) で政治学の講師として教鞭をとることにもなった。この時、彼はフォルダム大学より「民族問題」に関する研究依頼を受けており、この結果、彼はこうした問題について学術的に取り組む機会を得た。こうした研究の成果はアメリカの学術雑誌に掲載されるも、彼にはさらなる学究活動を行

う時間は残されていなかった。民族問題に関する草稿を残したまま、彼は1943年2月8日に異郷で病没し、二度と祖国の地を踏むことはなかった。

帝国の崩壊、共和制オーストリアの誕生、職能身分制国家への移行と独立維持のための戦い、1938年ドイツ軍の侵攻によるドイツ・オーストリア合邦、オーストリア消滅を経て、ヨーロッパは再び戦場と化した。国家の消滅という事態に対して再び独立を勝ち取ろうと考えた時、彼の描いたオーストリアのイメージはいかなるものだったのか。そして二度の大戦に見舞われたヨーロッパに平和をもたらす方法、その処方箋をヨーロッパの外でどう構想したのだろうか。

### 『オーストリアの真実』による弁論 — 合邦直後の姿勢 —

ツェルナットは1938年3月にオーストリアを脱出した直後に、『オーストリアの真実 (*Die Wahrheit über Österreich*)』を出版している<sup>7)</sup>。この著作は、ナチス・ドイツの侵攻後に、武力を背景に行われた「合邦」に対して、その不当を白日の下に晒し、オーストリアの国家としての正当性とその独立回復を世界に訴える弁論の書であった。ナチス・ドイツはなるほど暴力を背景に「合邦」を実現したのだが、その軍事進攻はオーストリア首相ザイス＝インクヴァルトによる治安維持のための「要請」であった。また4月に実施された「ドイツとオーストリアの再統一に関する住民投票」が99.73%の賛成票を集め、オーストリア国内でもこれに先立ってカール・レンナーなど著名な政治家がこれに賛意を示すなど、この合邦は法的、民主的な「正当性」に支えられていた<sup>8)</sup>。何よりも第一次世界大戦終了時に「不当」に阻害された「民族」自決権の実現に発する合邦の「正当性」は、オーストリア合邦のわずか数カ月後におけるミュンヘン会談で絶頂に達する英仏の宥和政策の雰囲気ともあいまって、国際的にもこれに疑義を挟む声は少なかった。このように、ツェルナットをとりまくオーストリア独立回復のための状況はきわめて不利なものだったが、彼はこの活動を引き受けた。同書の表紙には権威主義体制のシンボルであったクルッケンクロイツ (Kruckenkreuz) が刻印されているように、その弁証はドルフース

ーシュシュニック体制の教理に基づいていることを象徴しており、ツェルナット自身その擁護者であった権威主義体制の独立維持活動を、国家消滅後も継続した。

ドルフスーシュシュニック体制における独立維持論は、その正当性を神聖ローマ帝国ならびにオーストリア＝ハンガリー帝国の過去から受け継いだ「ヨーロッパ的使命」に求め、超民族的伝統を担う東西の懸け橋として存在しなければならないとするものであり、一方ナチス・ドイツに対しては、古き善きドイツらしさを担い続ける「より善きドイツ人」として、オーストリア人はドイツ世界ならびに東南欧において教導の役割を担うものとされた。このオーストリア像は合邦直後のツェルナットにも共有されており、彼はオーストリアの「超民族性」と「ドイツ性」を非常に印象的な比喩を用いて説明している。

「オーストリア＝ハンガリー王国はドイツ文化の勢力領域を南東へ拡大し、しかし様々な諸民族の人間をこの文化活動に動員し、かくして — その言い方について好き嫌いは分かれるが — オーストリア人間 (Der österreichische Mensch) を作り出した。……オーストリア人が引き受けたのは、自分たちが愛好したことでもあった。ウィーンでは諸民族ならびに人種の特異な混合が登場しただけでなかった。ウィーンでは同時に、固有の文化混淆、固有の世界像、固有の生命感が発生した。／オーストリア的本質のなかに、安心して、マジヤールの傾向、チェコの傾向、クロアチアの傾向、イタリアの傾向を追跡できよう。そしてそれらすべてを見出すだろう。オーストリアは、しばしば言及されたように、西方から東方へ通じる架け橋である。多くの人々が行き交う、活気ある橋である。これがドイツの木材からなっていたということは、絶えず、世界に対するドイツ給付の借方欄〔に資産として〕に記載され続ける<sup>9)</sup>。」ここに、より善きドイツ、ドイツの牽引者としてのオーストリア、というオーストリア・イデオロギーの特徴ははっきりと記されている。こうしたオーストリアのドイツ性を説くことでオーストリアの正当性を説くスタイルは、しばしば第二次世界大戦後のオーストリアにおいて、ナチズムへの対抗心を萎えさせてしまったとして糾弾されるものである。F・クライスラーもこの点に関して、

ツェルナットに非常に厳しい評価を下している。いわく、ツェルナットは「プロイセン」とナチズムに対して、「オーストリア・ファシズム体制」の脆弱性を引き起こしたあらゆる原因、すなわち帝国としての過去の賛美、ドイツ民族意識、社会民主主義者に対する敵愾心、これらになお捕らわれていた<sup>10)</sup>。「オーストリアの独立のための心からのアピールにもかかわらず、ツェルナットは、職能身分制国家の見解を明け透けに擁護することで、決して、彼の友人たちであったドルフースとシュシュニツクの政治が陥った敗北の真の原因を発見、分析しようとは試みなかった<sup>11)</sup>」。

このように亡命直後のツェルナットは、ドルフース—シュシュニツク体制で表明されたオーストリア観そのままに、オーストリアの独立回復を模索していた。しかしパリでの亡命生活のなかで、この姿勢には変化が現れてくる。その特徴を『オーストリアの真実』以降のパリ時代の著作を紐解くことで確認していこう。

## 2 中欧問題への取り組みとオーストリア

1939年9月、すでにパリでの亡命生活も1年が経過しようとしたこの夏、第二次世界大戦が勃発した。翌年5月にはドイツ軍がフランスに侵攻し、6月にはイタリアが連合国へ宣戦布告をしたことで、フランスでの亡命生活は終わりを迎えることになった。そのおよそ1年9カ月のパリ滞在の間、ツェルナットは亡命政権樹立を模索したり、オーストリア抵抗運動グループとの最初の接触をしたりと政治活動の一方<sup>12)</sup>、オーストリア独立のための条件を見出すべく執筆活動に勤しんでいた。彼はその条件を単にオーストリアの正当性に求めるだけでなく、中欧（Zentraleuropa）という地域秩序との関連から考究しようとした。その成果は、『中欧の問題（*Dossier de l'Europe Centrale*）<sup>13)</sup>』と題された草稿集と、フランスの学術誌に掲載された論文「オーストリアと中欧（*L'Autriche et L'Europe Centrale*）<sup>14)</sup>」に纏められている。『中欧の問題』はポルトガル、ニューヨークへの逃避行のなかで四つの章を残し、その本質的部分の

原稿が消失したが、その全体としてのあらすじは「オーストリアと中欧」に記されており、『中欧の問題』では完全に失われた最終箇所の部分も同論文には盛り込まれている<sup>15)</sup>。以下では「オーストリアと中欧」を主軸に、この時代のツェルナットの国家と民族をめぐる思想を把握していく。

### 中欧における民族性と国境線の問題

ツェルナットは、一世代の間に二度の大戦の舞台となった中欧が数多くの政治家たちの死で溢れていることから叙述を始めている。1914年のサラエヴォでのフランツ＝フェルディナンド大公から1939年9月のルーマニア首相アレマンド・カリネスク（Aremand Calinescu）に至るまで中欧各国の君主、王侯や首相がテロの犠牲となった事実を列挙し<sup>16)</sup>、この地域が1500年前から多くの民族が流入し、形が定まらない溶岩のような地であり、多くの死に見舞われてきた場所であることを指摘している<sup>17)</sup>。こうした不安定な場に「秩序」をもたらすにはどうすればよいのか。「将来の戦争に対してヨーロッパを守るための前提、それは中欧圏（Raum）の秩序（Ordnung）である。中欧における秩序なくして、いかなる持続的な平和も存在しない。中欧圏の問題を解決しない将来の平和は、持続的平和にはなりえない。未来の平和の問題（Dossier）において、上位に位置しているものをわれわれはここで論じたい。すなわち、『中欧問題』である<sup>18)</sup>。」ツェルナットは中欧問題の原因として「民族性（nationalité）」を採り上げ、その問題性を剔抉していく。

彼は中欧圏の民族問題が厳しい理由を、様々な民族が独立した、文化的、民族的生活を送る権利を要求している事に見い出している。まず彼は中欧の地理的範囲を「バルト諸国の南、西方ではドイツ人とイタリア人の間、東方ではロシア人とポーランド人の間」というドイツを除外し、旧オーストリア＝ハンガリーの領域を中心とした場所に限定している<sup>19)</sup>。そしてこの空間に15以上の民族が混在しており、例えば、「<sup>（チェコ）</sup>共和国の領域にはチェコ人、スロヴァキア人、ドイツ人のほかに、ポーランド人とルテニア人が生活している」ように他の中欧諸国にも少数民族が存在している<sup>20)</sup>。こうした複雑な民族上の境界線



が存在する地域で《言語民族 (nations linguistiques)》が独立国家を形成しようとする、他の言語的共同体の混乱を惹起せずには、実現不可能であろう。それゆえ、中欧の諸民族は、民族的観点に立てば、諸民族に幸福と安寧の享受を保障できるような秩序を持つことはできない、ということになる<sup>21)</sup>。この時、ツェルナツトはオーストリア＝ハンガリーは諸民族が相対的に最も不満を持たなかった国家枠組みであることを認めつつも、これが消滅したのは19世紀の問題、なかならず国民国家の問題を克服できなかったためであり、そうである以上この王国を復活させることは処方箋ではない、としている<sup>22)</sup>。そこで彼は未来に向けて、中欧における新たな原理に基づく秩序の創設を要求する。そこでは諸国家の連合と経済同盟が暗示されており、これを可能にする条件として国家と民族との区分が示されている。「中欧の諸民族にとって、彼らの民族的な希望を同時に実現する可能性が存在しなければならないが、それは、様々な争点が最小限に減じられる政治的な諸共同体において、そして理性に基づいて、……一つの経済組織の枠内で、生活することによる。この目標に到達するために、何よりもまず重要なのは、《民族 (nationalité)》の問題から、その問題が含んでいるあらゆる激化したものを取り除くことである。これはひとえに、この問題を……国家と民族の混同から解放しさえすれば可能である<sup>23)</sup>。」

### 国家と文化概念の区分 — 文化民族の自立

ツェルナツトは、諸民族の経済的連帯と政治的連帯へと至るためには、国家と民族とを区分する必要があると述べている。ここで彼はNationの東西比較、すなわち啓蒙主義にルーツをもつ個人主義と意志を重視する西欧型のNationに対して、ロマン主義に発する集団主義的で非合理性を帯びた中欧型のそれという類型で両者を対比し、後者について「個人が運命的に、生まれによって埋め込まれている共同体を重視する。実際、民族のロマン主義的概念を持っている個人は、自分が決定的にその民族に帰属しているということを心の底から確信し、そこから離反しようとするあらゆる試みを裏切りと見なす。その人物は文化的・言語的民族と国家とを区分できないのだ<sup>24)</sup>」と述べている。こうした民

族と国家の混同が中欧の不安定化の原因である。では両者はどのような関係にあるべきなのか。それはちょうど宗教が民族と国家の上に「一つの精神的王国」を築いているように、未来において《文化民族 (nation culture)》は文化という自らの固有の領域において自己を表現することに努め、「こうした文化民族は自立した (autonome) 存在であり、国家や経済同盟から絶対的に独立している (indépendant)<sup>25)</sup>」と考えられている。こうした国境線を越えた文化民族の存在として、ツェルナットはアメリカとイギリスに亘り存在するアングロ＝サクソン文化、スペインとラテンアメリカ諸国との間に存在するスペイン文化を挙げている<sup>26)</sup>。翻って、中欧にはこうした動きが存在しなかった。そこで彼は中欧の諸民族が政治ではなく、文化にその活動領域を限定することを求める。「中欧の小民族はみずからの役割を自覚しなければならない、もし彼らが別の支配者の手であって単なるおもちゃになることを避けようとするならば。彼らは、文化というより大きな理念にナショナルな野望を限定することで、民族対立 (lutttes de nationalité) を放棄しなければならない。／中欧にとって、未来は次の公式に存する。すなわち、国家の概念と文化の概念との分離である。スラブ諸民族は仲良く彼らの高尚な使命を果たすことができるだろう、彼らの言語的・文化的共同体が諸国家を越える自らの使命を自覚し、そして、マジャール、ルーマニア、ドイツの文化と同時に、それらの文化によって脅かされることなく、健全な雰囲気の中で、ヨーロッパ文明 (civilisation) の進歩に貢献することができるだろう<sup>27)</sup>。」

### 文化民族の自立から経済同盟へ

国家の領域と文化の領域との相違を指摘し、両者の区分を説くことで「文化民族の自立」が謳われる。これはそもそも文化の広がりとは国家の広がりとは異なっており、国家の枠組みはその活動を阻害するためでもあった。この状況は経済にもあてはまると見なされている。「文化が無限に広がっていくのとちょうど同じように、近代の経済は広大な空間へ向かっていく。コミュニケーションの発展と真正正銘の世界市場の組織化とは、様々な動機から課されている人

為的な関税障壁の残存によって、永遠に遅延されうる訳ではない。そうした関税障壁には、経済的必要性が欠けている<sup>28)</sup>。」大戦間期に中欧に関税障壁が張り巡らされたけれども、どの民族の自給自足の要求も満たされることはなく、その結果、経済上の失望は他のどのジャンルにもましてはっきりと諸民族に感じられるところだった。オーストリア＝ハンガリーが消滅したことで、近代の経済生活に必要な広大な領域は失われてしまったが、しかしその後も様々な経済協力に向けた動きがあったことが指摘される。ところで先に国境線の問題に触れた際、ツェルナットはオーストリア＝ハンガリーの意義を認めつつも、その復活については否定的であった。その姿勢は経済の問題に関しても同様である。「20年の分離は、こうした共通点の多くを破壊したが、しかし地理的な統一性は存続し、同様に、出来るだけ広大なドナウ圏における共同へ向けた経済的運命、つまり健全で、安定し、合理的であると認められるかつての要素が再び集められるような一種の《経済的オーストリア＝ハンガリー》も存続した。旧王国の崩壊を引き起こしたものは、その経済状況ではなく、民族の争いだった。これは、旧オーストリア＝ハンガリーが体现した経済領域を完全に尊重するような、復興を言わんとするものではない。それというのも、この点について歴史は必然的な何らかの修正を示したからである。」そこで彼は具体的に、輸送同盟、関税同盟、金融同盟といった複数の経済同盟の可能性について触れ、その検討には時間と慎重さが必要であることを認める。いずれにせよ、ここで彼は、国家と民族に関してそれぞれに政治と文化という固有の領域での活動を認めたように、国家と経済についてもその区分を説き、後者についてもその自由な発展のために、国家を越えた広大な領域である経済同盟の必要性を主張している。「要約すれば、ドナウ圏における経済同盟には時間と慎重さが必要である。最も重要な条件はすでに集められている。文化が真のその使命を、国家の使命と区分されて初めて遂行できるのとちょうど同じように、経済が繁栄できるのは、経済に本来あてがわれる領域内で経済が自由に発展できる場合に限られ、そしてこの条件によって経済は国家における社会的幸福を確保できるだろう<sup>29)</sup>。」

## 経済同盟から政治的連邦へ — 前提としてのオーストリア独立

経済発展のためには、安全と正義が保障される必要があるが、しかし第一次世界大戦後に独立を達成した中欧のどの民族も、どの国民国家も、外部から加えられる圧力に耐えられなかった。それゆえ、ツェルナットは各国が合従連衡して政治的連邦を形成し、一体化することで、こうした圧力に対抗することを提唱する<sup>30)</sup>。この時、問題となるのがオーストリアの位置づけである。オーストリアはドイツの一地域に留まるのか、それとも独立を回復し、この政治的連邦に加わるべきか。この問いについて、政治的連邦形成とオーストリアの使命の点から、彼は独立に賛意を示した。「今後生ずるであろう様々な決定を受けて、オーストリアはいずれにせよドイツ国の構成部分に留まるか、あるいはその独立性 (autonomie) を回復するだろう。この独立性がその意義を見出すとすれば、その条件は、あらゆるメンバーが法的に自由で平等であるような、ドナウ流域とモルドヴァ流域の最大部分を包含する連邦にオーストリア国家を編入できることである。／オーストリアは大ドイツ国のなかでは、人里離れた辺境でしかありえず、その役割は、ほとんど時代遅れの文化の歴史的博物館のそれに減じられるだろう。……オーストリアの使命は、ドイツ世界、ラテン世界、スラブ世界、マジヤール世界、これらの間で架け橋をなすことである。独立 (indépendence) だけがオーストリアにその役目を果たすことを可能にするだろう<sup>31)</sup>。」オーストリアの独立を脅かす存在として、大戦間期にはドイツ民族主義者の存在があったが、文化民族と国家の間での分離を意識することで「オーストリアにおける全ドイツ主義者のあらゆるプロパガンダは今後効果を持たない」とされている<sup>32)</sup>。ここで示唆されているのは、オーストリア人は文化民族としてはドイツ系の文化民族に帰属しつつ、一つの経済同盟の枠組みのなかにあり、国家としてはオーストリアを形成し、さらに他のドナウ諸国と一体化することで政治的連邦を形成する。もっともこの場合、連邦はいわゆる国家連合としてのそれであり、あくまで諸国の独立は保たれるため、連邦が専制的に振る舞い、均一化してしまうことのないよう留意しなければならない<sup>33)</sup>。

統一性と多様性のバランスの上になりつつ中欧国家連合は、領域的にはい

かなる範囲を占めるものなのだろうか。先に中欧の特徴を描き出した際、ドイツを除いた旧オーストリア＝ハンガリーの領域に、南東欧地域およびポーランドを加えた範囲が挙げられていたが、その最小限の加盟国として、オーストリア、ハンガリー、チェコスロヴァキアが提示されており、これにユーゴスラヴィア、ルーマニア、ブルガリアを加えたものが「中欧中心部（Inner-Zentraleuropa）」とされている。つまり、旧オーストリア＝ハンガリーの中心部を核に、ドナウ流域国家を加えたものが念頭に置かれており、この六カ国はツェルナツト自身引用しているエレメール・ハントスの中欧概念を踏襲したものであるといえ<sup>34)</sup>、大戦間期における経済的なドナウ連邦案への共鳴を見て取ることができよう。だがツェルナツトのいう連邦は単なる経済的な提携というに留まらず、「対外問題の管理と領域防衛とを確実に行わなければならないだろうし、さらに連邦に関連する財政問題についてあらゆる決定を行わなければならない<sup>35)</sup>」ような凝集力と継続性を備えた組織体であり、これは「大国の地位を備えた防衛共同体<sup>36)</sup>」だった。

こうしてツェルナツトは、中欧の安定の条件として、国家と民族の区分、経済的同盟の形成、さらに諸国家から成る連邦へと至るプロセスを描き、そこで中欧における連邦の自立した構成国としてオーストリアの独立の必要性を説いている。ここで描かれた文化民族の自立や連邦形成への志向は、イグナーツ・ザイペルやドルフスーシュシュニク体制でも謳われた、国家と民族の区分や「ライヒの理念」への共鳴と共通している。そしてまたオーストリアの独立の主張が同時に大きな政治的枠組みの主張とつながっている点は、彼の知己だったシュシュニクの小国論とライヒ論との組み合わせと通底していよう。しかしシュシュニクの場合、そのライヒはドイツとドナウ連邦を合わせた範囲 — 1848年のドイツ3月革命の際に登場した中欧帝国論のそれを彷彿とさせる — が描かれていた。これはドイツとの関係をどう規定するか、という課題とも関係しており、シュシュニクの場合は合邦とドナウ連邦とを止揚することが最終的に考えられていた。上記で考察した時点でのツェルナツトは、広域秩序としてはドイツを除外した中欧論で応える一方、シュシュニク同様、民

族としてはドイツ民族 (Nation) に帰属すると考えていた、といえよう。この点で、当時の民族観、とくに言語をメルクマールとして他の民族との境界線を引こうとする流れに棹さすものであり、民族自決概念に晒された場合にはその脆弱性を露呈することが予想されるし、また民族的帰属意識に従ってドイツと一緒に共同体を形成しようとする人々に対してうまく反論できないことが予想された<sup>37)</sup>。この点を彼はどう考えていったのだろうか。

### 3 民族概念と民族問題の解決

1940年にニューヨークに着いたのち、ツェルナットは、パリ時代と同じくオーストリア独立回復のための政治活動を行った一方、この地では大学での学究生活を送ることになった。ドレコニヤが指摘するのは、このアメリカにおける体験は、例えば権威主義体制の信奉者だった彼が民主主義を受容したというように、彼の政治思想に極めて強い印象を与えたということである<sup>38)</sup>。彼はヨーロッパの未来の姿をアメリカに見出したが、民族の問題についていえば、この国の、多くの州からなる広大な領域性、「諸民族の坩堝」さながらの多民族性に感銘を受けたことが、「オーストリアと中欧」や『中欧問題』との、叙述スタイルの違いとなって現れたのかもしれない。そうした学術研究の結果は、『諸民族の未来 (Zukunft der Nationen)』という草稿集の形をとり、これらから当時、アメリカの学術誌に「民族：或る言葉の歴史 (Nation: The History of a Word)」、「宗教と民族 (Religion and Nationality)」、「民族問題と未来の平和 (The Problem of Nationalities and the Future Peace)」の三編が英文掲載されることになった<sup>39)</sup>。『諸民族の未来』は第二次世界大戦後に『民族の本質について (Vom Wesen der Nation)』として編集出版されることになった<sup>40)</sup>。本稿では、とりわけ先述のオーストリアの独立正当化と広域秩序の把握というテーマについて、「民族問題と未来の平和」を主たる題材としてこれを『諸民族の未来』(『民族の本質について』)で補足しながら考察していくこととする。

## 民族問題の解決策としての普遍言語と送還

ツェルナツトによれば、理論上、世界から民族紛争を除去する様々な方法がある。第一の解決策はヨーロッパに単一の民族を創出することであり、そのためには普遍言語の導入が必要とされる<sup>41)</sup>。エスペラント語のような「言語上のホムンクルス<sup>42)</sup>」は、しばしば要望されるけれども、これはユートピアに過ぎない。それは文化活動を担う民族はこうした人口言語になじまず、そして何よりも民族間の衝突が自分たちの母語を維持したいという考えに起源を有している以上、そうした言語を受け入れるとは想定されないからである。

第二の解決策として考えられる — そして実際に行われている — ものとしては、閉鎖的言語空間を創出すべく、民族集団を大規模送還することがある。ツェルナツトはこの方法が第一次世界大戦後のトルコとギリシャで行われて以来、支持者を増やしているとし、南ティロール、バルト諸国、ルーマニアなどの地域からドイツ系住民がドイツ本土に移送された事例を挙げている。それではこの方法で民族問題は解決できるのだろうか。彼は以下列挙する複数の理由から、その実効性に疑問符をつけている。まず送還で民族問題を解決しようすれば、時間、規模、財政負担の問題が浮上し、その見立てでは少なくとも1,000万から1,500万人の人間がその故郷を変更しなければならないが、これを誰が実行しうるのだろうか。歴史の後知恵では、第二次世界大戦末にまさに東欧から1,000万人のドイツ系住民がソヴィエト連邦によって追放されることになった。これによりいわゆる「ドイツ問題」は「解決」したのかもしれないし、ツェルナツトの計算上もそうなるはずだった。しかし民族問題が解決されたわけではなかった。それは彼自身、送還という方法を突き崩す問題のためだった。すなわち、移民と同化をめぐる問題である。

産業、経済活動を維持するために、国家は大都市のように一定の人口稠密地帯を必要とするけれども、ほとんどすべての大都市と産業中心地では出生率が余りに低く、人口水準を維持できない<sup>43)</sup>。それゆえ恒常的な移民を必要とするのだが、当然、人の流れは出生率の高い地域から低いそれに向かうことになる。「ヨーロッパにおける比率は、大陸の東部と南部の民族は西部と中央部の

それよりもかなり高いという状況を今示している。それゆえ、未来において、益々多くの他の諸民族の構成員が、西部の国々の生産性を維持するために、西部の閉鎖された地域へ浸透する、あるいは許可され、実際には招かれるだろう<sup>44)</sup>。」ここで同化の問題が発生する。ツェルナットは大多数の移民は同化され、新たな祖国の言語共同体の一員になると認めつつも、全ての人が同化される訳ではなく、「少数民族」ないし「民族的少数派」を国家は抱えることになると予想している。その理由は、アメリカの事例が示すように、新たに流入した人々は、同じ産業分野・業種で働き、そこで密接な関係を保つため、自分たちの言語を維持しようと行動するからである<sup>45)</sup>。こうした人々の存在に鑑みれば、送還という手段は、常に染み出してくる地下水をくみ出すように異質な他者を外部へ吐き出せねばならないか、あるいは強制的に同化政策を実施することを求められることになろう。

### 解決策としての「民族と国家の区分」

上記二つの解決策にはそれぞれ困難が付きまとうとして、ツェルナットが提示する方法は先に『中欧問題』で確認した「民族と国家の区分」に基づく、三つの組織を形成することである。「近代世界の社会的紐帯の総体は三つの主たるグループに分割されうる。a) 政治的な紐帯、b) 経済的な紐帯、c) 文化的な紐帯がそれである。政治的紐帯は、政治上の義務、秩序だった生活、治安や経済組織、その他の国家が指導、統治ないし維持する諸制度の影響力、これらから構成される。経済的紐帯は部分的には純粋に経済的なものであり、需要供給、消費などの市場の影響力が発することで生じる。それはまた部分的には計画的なものであり、国家や他の勢力による指令によって引き起こされる。文化的紐帯は精神的・文化的財と奉仕から構成され、これらは言語と密接な関係がある。……国家の境界線は産業のそれとは決して同一の広がりをもたない。そして国家と産業の境界は、文化共同体のそれとも決して同一の広がりを持たない。未来の賢明な秩序はその違いを考慮しなければならないだろう<sup>46)</sup>」。そこで彼は経済については、ヨーロッパにおける経済同盟の形成を説き、その種類



としては一つは産業のためのものであり、さら一つないし二つが農業用に設置されるべきとされる<sup>47)</sup>。国家については連邦の形成が必要とされるが、これについてはより具体的な編成案が提示されている。「十中八九確実と見なされるに違いないのは、ヨーロッパの諸小国は……将来予想される攻撃に対してより防衛するために、より大きな単位、連邦群（federations）を作るために一つになるだろう。このタイプの連邦がとりわけ成立する可能性があり、かつ望ましいのは、ドイツ、ロシア、イタリアに囲まれ、ヨーロッパの暴風の中心である、あの多民族地帯である。ポーランド、ボヘミア、モラヴィア、スロヴァキア、ハンガリー、オーストリア、そしてすべてのバルカン諸国は、三つのそうした連邦へ分割されると考えられるだろう。一つはバルカン諸国からなり、第二のそれはドナウ・モルダウ地区を統合し、そして第三のそれは、旧ポーランド地区と、バルト領域における非ロシア系と非ドイツ系地区とを組織する。言及された地域以外の他の連邦が可能なのは、スカンジナビア諸国間、ベルギーとオランダ間、場合によってはスペインとポルトガル間であろう<sup>48)</sup>。」

こうした経済と政治のレベルとは別個に、自立して存在するのが文化民族（cultural nation）である。何をもって民族と見なすか、という問題は学術的な重要性だけでなく、権利の担い手は誰かという経済的、社会的、政治的利害に触れるものである以上、絶えず論争を惹起していた。この文化民族概念について、彼は『民族の将来』において民族に関する考察を進めており、その研究を踏まえて以下のような基準を提示している。まず文化民族には、人口規模の基準があり、少なくとも100万人以上の構成員（同胞）を抱える必要があるとされている。この数の基準に満たない小集団（マイノリティ）であっても、価値があると認められる文化を持っていれば、文化民族として認められる、とされる。上記の基準に合致する場合、文化民族の主たる必要条件は、「設置されんとする共同体が彫琢された文字言語を有している、ということだろう」。しかし「ある文化民族のこうした文字言語が他の共同体によってまた話されているからどうかは重要でないだろう。その別の共同体は、その共同体として、異なる独自の文化民族を形成しようと欲するに違いない<sup>49)</sup>」と述べており、ここで

ドイツ人とオーストリア人、セルビア人とクロアチア人など言語的に非常に近い関係にある集団同士が、別々の文化民族として存在しうることがはっきりと明示されている。したがって、ツェルナツはここに至って、オーストリア人を文化民族として捉えるようになっており、これまでのようにドイツ人と同じ言語的共同体としての民族に帰属するという考えを今や放棄している。

彼は「同じ言語を話す全ての人間が一つのNationであると信じることは誤りである。……或る言語集団への帰属ではどのネイションに人々が帰属するのかまだ証言できない<sup>50)</sup>」と結論付ける。クライスラーはこの姿勢から、「明らかに、1938年まで彼によればなおすべてのオーストリア人を形作っていた「ドイツの木材」は、彼の最初の著作が現れてから三年のうちはかなり朽ち果てたものとなった<sup>51)</sup>」と結論付けている。

## 文化民族と国際組織

文化民族はいずれも、それ自身の自治構造を備え付けなければならず、それはもっぱら、国際法で慣例となっているような、あらゆる文化民族に共通する何らかの原理を採用すべきであるとされている。それは、国家に対する最小限の自治権、国家との過度に広範な人的結合の禁止、教育上の諸原理原則、であり、これらは複数の文化民族相互間の、そして文化民族と国家との、交流において従うべきものである<sup>52)</sup>。

「文化民族には、精神上の主権が、そして治外法権（extraterritoriality）を備えた彼らの諸機関の主権が与えられる必要があるだろう。文化民族は、諸国家あるいは諸国家の連邦に対して、従属関係には決して立たず、平等な権利をもっている」とされており、民族上の少数派となった場合も、自らの帰属する国家に抑圧されることなく、自らの帰属する民族集団の文化生活を送ることができるとされている<sup>53)</sup>。では、文化民族の構成員はどうやって政治的権利を満たしていくのだろうか。それは国家によってその憲法の枠内で文化民族に対して合法的に開かれた方法によるとされており、したがって自立的な文化民族はあきらかに、いずれかの国家から保護を受けなければならない。その一方で、

文化民族は巨大な国際組織（Internationale）に統合されると目されており、この国際組織の最高評議会（Grand Council）には懲罰権力が付与されており、それは文化民族がかえって諸国家を侵害しようとした場合、これから国家を保護するためである。こうして国家からの政治的権利に関する保護を受けながら、文化民族同士で一つの国際組織を作り、或る民族集団の暴走をさながら集団安全保障のように全体で取り締まることが目されている。

最終的に国家と民族の立場は逆転するかに思われるとツェルナットは予見している。蓋し、それは現代国家の即物性に起因するだろう。「未来の諸国家は福祉と社会正義の巨大な企業へと発展しつつづける。われわれの時代の国家は益々物質主義的になり、むしろ単なる組織、調整、企業になることを運命づけられている。しかしながら、企業は祖国ではない。未来の祖国は文化民族であろう<sup>54)</sup>」。

## おわりに

ツェルナットが亡命生活の中で取り組んだのは、まずは中欧の、さらにはより広域なヨーロッパ大での安定の問題だった。パリ時代の考察では、経済同盟から政治的な統合（国家連合）へと至る中欧広域秩序の発展の道筋が描かれていた。ニューヨーク時代に至っては、政治、経済、文化のそれぞれのレベルでの広域的な組織形成が民族問題を解決する方策として提示されていた。これら三つのレベルはそれぞれ別個に形成されるものだった。そこでは、現在のヨーロッパへ至る道程が示した複数の地域協力の存在に通じるような、政治的レベルの統合と経済的レベルのそれとが重なり合わなかったり、複数の政治的統合や経済的統合が併存したり、といった状況が想定されていた。民族のレベルでは、国境を越えて存在する文化民族から「国際」組織が形成されていた。ここで描かれた文化民族は、国家や連邦といった政治体に対しても民族相互においても、平等な権利保障が認められると同時に、政治体の機能を損なうことが無いように、その動きを相互に抑制する共同体に統合されてもいた。これは帝政

期に提唱された民族自治案をヨーロッパ大で展開したものと見なしうるものであり、いずれの連邦構成州に居住しようとも、連邦全体のレベルで構成される民族自治組織に所属するとされたのとちょうど同じ様に考えられていたといえよう。もっとも、権利保障の対象である民族がすでに「設定」されていたオーストリア=ハンガリーとは異なり、ヨーロッパ大で考えた場合、まず「どの集団を民族と認めるか」という民族の基準に関する難題が浮上するはずであるが、この点、ツェルナットの定義にも曖昧さが付きまっていた<sup>55)</sup>。

この曖昧さを、国家と民族の区分の議論においては、逆手にとることで独立の正当性を主張することにつながった。中欧およびヨーロッパにおける民族問題の処方箋として、上述の統合案に加えて、国家と民族の区分も要請されていた。国家と民族の区分はオーストリアの独立を正当化する論拠をもたらすものでもあり、ツェルナットの考察にあって、オーストリアの独立は地域安定の前提とされていた。しかしバリ時代に中欧の問題に取り組んでいた時分では、オーストリアは国家としての位置づけであった故に、国家と民族の区分という主張は民族自決権が唱えられた場合、かえってその独立を危険に晒すおそれがあった。これに対して、ニューヨーク時代での構想では、オーストリアは文化民族としての立場もあり、オーストリアの独立は、文化民族としてのそれでもあった。かくして、ことオーストリアの独立に関して言えば、自決権にも抗する足場を築いたことになる。もっともツェルナットは、何をもって文化国民と見なすのか明示しておらず、結局のところ、オーストリアの立場は曖昧なままにされているかの印象を受ける。しかしそこにオーストリアの位置づけを巡り、その独立のための論理を生み出す余地もまた生み出されることになった。

こうした展開からは、国家と民族の区分を主張せずに、いっそ民族自決権に身を委ねて、オーストリア民族国家の成立を提唱することに接近するかの印象を受ける。実際、大戦間期にオーストリア国民論を提唱した論者の中にそうした傾向を持った者もいた<sup>56)</sup>。しかし彼はそうすることはなかった。その理由は両者の区分が単に独立の論拠でなかったことによっていた。これはかつて大戦間期においては反合邦論を支えた論拠であったが、ヨーロッパが二度の大戦

に見舞われる中、その主たる舞台である中欧の民族問題を考察することを通じて、さらにはアメリカ体験に裏打ちされて、広大な領域における多民族性の優位性を確信したためでもあった。このアメリカ体験は、かつての「オーストリア・ファシスト」をデモクラシーへと転向させるほどだったといえる。しかし、やはり、かつての広域秩序のイメージから全く離反したというわけではなく、アメリカに旧来の理想の政治体を重ね合わせたということが正確だろう。彼自身、『諸民族の未来』の未完成原稿にとどまった「国家」に関する項目において、ライヒについて言及し、これが国家を越える組織であり、民族国家（Nationalstaat）と対照をなしていることを記述している<sup>57)</sup>。ここにツェルナットの多民族秩序のイメージにおいて、なお旧ライヒが脈々と息づいていることが察せられよう。

ところでこうした旧来の社会像という点に関して、彼の民族観を通してその継続性を指摘できるだろう。ツェルナットの考察では人々の文化的権利は民族という集団に付与されると考えられている。確かに、彼は国家を越える文化民族という単位を認めることで、例えば大都市のような民族混住地域においても個々人の文化的権利が保障されることになるといえる。しかしこれはあくまで集団に帰属して初めて権利保護の対象となるということであり、存在を認められた何らかの文化民族に帰属しなければ、個人の権利は発生しない、ということである。この考え方は、リベラル・デモクラシーが想定するような、特定の文化集団への帰属を問わない、生まれながらに自由で平等とする個人主義的人間観とは対立する。つまり、国家と民族、政治と文化との関わり合いに関して、ツェルナットの分析には、現代の多文化主義の実践で生じるような、多元主義の内実に関する個人と集団といった緊張関係は見受けられず、文化集団のほうに力点が置かれているように思われる。この点に鑑みれば、彼のアメリカ民主主義受容といった点にも留保が必要かもしれない。

いずれにせよ、ツェルナットは亡命中に新旧の多民族国家にインスピレーションを受けて思索を重ねることで、オーストリアの独立を主張すると同時に、中欧ならびにヨーロッパ全域を包括する広域秩序を構想した。最終的に、

オーストリアは文化民族として位置づけられたけれども、そこでは民族的な単一国家としての独立を意味せず、その他の小国と共に連邦（国家連合）を形成することが主張されていた<sup>58)</sup>。こうしたドイツに対する他者意識をNationのそれとして持つ点は、第二次世界大戦後の国民意識論と共通しているが、単体での独立を国制上の選択肢として提示しない点が異なっていると言えよう。彼の議論にあっても独立と広域秩序の構想は盾の裏表の関係にあったが、しかし、第二次世界大戦が終結を迎え、徐々に東西冷戦が姿を現し始めると、中欧圏は引き裂かれていった。この時、中欧を広域秩序構想の場とすることは困難になっていったと予想されるが、オーストリア国民論はとりわけ国制上どのように展開されていったのだろうか。こうした点を今後の検討課題として確認しつつ、擱筆することとする。

\* 付記：本稿は、平成26～28年度科学研究費補助金 基盤研究 (C) 「移民・外国人の包摂と排除に対する「国民意識構造の影響」に関する国制史的考察」(研究課題番号：26380172；研究代表者：梶原克彦) による研究成果の一部である。

- 1) 第二次世界大戦後のオーストリアにおける国民意識形成の様子については、さしあたり拙著、『オーストリア国民意識の国制構造 — 帝国秩序の変容と国民国家原理の展開 —』晃洋書房、2013年。参照。
- 2) Felix Kreissler, *Österreich und seine Nation: ein Lernprozess mit Hindernissen*, Böhlau, 1984.
- 3) 以下のツェルナットの生い立ち、政治活動に関する叙述はOtmar M. Drekonja, *Guido Zernatto: Dichtung und Politik*, Diss. Salzburg, 1971, S. 7-9に依っている。
- 4) 防衛戦がケルンテン州にとって持った意味は、森明子「住民社会におけるネーションの意味 — オーストリア・ケルンテンのスロヴェニア人をめぐって」大津留厚・野村真理・森明子・伊東信宏・岡本真理・進藤修一『近代ヨーロッパの探究⑩ 民族』ミネルヴァ書房、2003年、参照。
- 5) オーストリアでは、帝国崩壊後にイデオロギー対立や治安、国境をめぐる戦いなどの理由から、各州に帰還兵などを中心に自警団のような組織が郷土防衛運動として数多く成立した。この私的武装集団は、やがて左右対立が高まっていく中で、ファッショ団体としての側面を有するようになっていく。そうした地方の郷土防衛運動の全国的集合体として郷土防衛団 (Heimatschutz) が成立し、これはのちに権威主義体制の一翼を担うこととなる。
- 6) オーストリア国民委員会は、ツェルナットと同じくシュシュニツ内閣の閣僚であったハンス・ロット (Hans Rott) が彼と共に事務長を、フェルディナンド・ツェルニン (Ferdinand Czernin)、マルティン・フックス (Martin Fuchs)、ディートリヒ・フォン・ヒルデブランド (Dietrich von Hildebrand)、ヴァルター・フォン・シュシュニツ (Walter von Schuschnigg) を執行委員に、ヘルマン・マルク (Herman Mark)、エゴン・ランズホーフエン＝ヴェルトハイマー (Egon Ranshofen-Wertheimer)、ロベルト・ランガー (Robert Langer)、ルードヴィヒ・フォン・ミーゼス (Ludwig von Mises) を構成員に、そして常任顧問としてオットー・レーヴィ (Otto Löwi)、リヒャルト・シューラー (Richard Schüller)、エーリッヒ・フラ (Erich Hula)、フランツ・ヴェルフェル (Franz Werfel)、ブルーノ・ヴァルター (Bruno Walter)、そしてその他にフェリックス・フォン・ハプスブルク (Felix von Habsburg) らから構成されていた。1942年4月に以下の5つの目標を掲げていた。(1)独立オーストリのためには戦うこと、(2)ならびに民主主義の側での戦いのために、オーストリア国内と自由世界におけるオーストリア人を動員すること、(3)連合国の戦争努力を支援する、(4)占領オーストリアの問題に関するスポークスマンとして活動すること、(5)在外オーストリア人の利益を代表すること、である。(cf. Peter Eppel, *Die Vereinigten Staaten von Amerika*, in: Friedrich Stadler (Hg.), *Vertriebene Vernunft : Bd. 2: Emigration und Exil österreichischer Wissenschaft 1930-1940*, LIT, 2004, S. 986.)。ハンス・ロットはすでに1940年に亡命先のカナダのトロントで自由オー

ストリア運動 (Free Austrian Movement) を組織しており、独立運動・亡命政権の活動に積極的に動いていたが、W・カイザーによれば、ツェルナットとロットの活動はよく知られていたとは言い難く、オットー・フォン・ハプスブルク、ロベルト・フォン・ハプスブルクの両名を中心とする正統主義者の運動によって影が薄くなったとされている (Wolfram Kaiser, *Christian Democracy and the Origins of European Union*, Cambridge University Press, 2011, p. 124.)。

- 7) Guido Zernatto, *Die Wahrheit über Österreich*, New York/ Tronto, 1938.
- 8) 参照、前掲拙著、140ページ。レンナーの態度については、矢田俊隆「カール・レンナーとオーストリア現代史」(同『オーストリア現代史の教訓』刀水書房、1995年、所収)、159ページ以降を参照。一方でシュシュニツク体制のナチス・ドイツとの対決が「不十分」に終止した点は、第二次世界大戦後のオーストリアで厳しく弾劾されることになった。その際、ナチス・ドイツとの民族観や政治体制の「近さ」が問題視された。実際ツェルナットも、1933年秋の時点ではヒトラーの政策と国際連盟からのドイツの脱退に関する支持声明に連署していた。Cf. Gertrude Enderle-Burcel, *Chrislich-Ständisch-Autorität: Mandatäre im Ständestaat 1934-1938, Biographisches Handbuch der Mitglieder des Staatsrates, Bundeskulturrates, Bundeswirtschaftsrates und Länderrates sowie des Bundestages*, Wien, 1991, S. 268.
- 9) Zernatto, *Die Wahrheit über Österreich*, S. 43f.
- 10) Kreissler, op. cit., S. 108-109.
- 11) Ibid., S. 109.
- 12) Drekonja, op. cit., S. 184.
- 13) Guido Zernatto, *Dossier de l'Europe Centrale*, o. O (Manuskript), 1939 (以下、Zernatto, *Dossier*, と略記する)。ここでツェルナットのいうZentraleuropaの訳語について付言しておく。彼は英語ではCentral Europe、フランス語ではEurope Centraleという用語を使用し、この概念をドイツ語としてはZentraleuropaで表している。これはドイツの領域を含めたいわゆる中欧 (Mitteleuropa) 概念との違いを意識していたことを示している。したがってZentraleuropaの訳語としては中欧とは別の訳語を用いる方が適切かもしれないが、中欧という表記が通用していることに加えて、Mitteleuropaそれ自体も非常に多義的であることに鑑みて、本稿ではツェルナットのZentraleuropa思想に関して、中欧という訳語を当てることにした。参照、福田宏「ミラン・ホジャの中欧連邦構想 — 地域再編の試みと農民民主主義の思想 — 」『境界研究』No. 3、2012年、47-49ページ；板橋拓己『中欧の模索 — ドイツ・ナショナリズムの一系譜』創文社、2010年、4-6ページ。
- 14) Guido Zernatto, *L'Autriche et L'Europe Centrale*, in: *Politique étrangère* (Institut Français des



- Relations Internationales), 5e Année, No. 1, 1940 (以下、Zernatto, *L'Autriche*, と略記する)。
- 15) Dorekonja, op. cit., S. 185-186.
  - 16) Zernatto, *L'Autriche*, pp. 24-25; Zernatto, *Dossier*, I., S. 3ff.
  - 17) Zernatto, *L'Autriche*, p. 24.; Zernatto, *Dossier*, I., S. 2.
  - 18) Zernatto, *Dossier*, I., S. 16.
  - 19) Zernatto, *L'Autriche*, p. 26.
  - 20) Ibid., p. 26.
  - 21) Ibid., p. 26
  - 22) Ibid., p. 27.
  - 23) Ibid., p. 27.
  - 24) Ibid., p. 28.
  - 25) Ibid., p. 28.
  - 26) Ibid., p. 29.
  - 27) Ibid., p. 29.
  - 28) Ibid., p. 29.
  - 29) Ibid., p. 30.
  - 30) Ibid., p. 31.
  - 31) Ibid., p. 31.
  - 32) Ibid., p. 32.
  - 33) Ibid., p. 32.
  - 34) Zernatto, *Dossier*, IV., S. 14.
  - 35) Zernatto, *L'Autriche*, p. 32.
  - 36) Zernatto, *Dossier*, IV., S. 15.
  - 37) 実際、こうした姿勢は多くの亡命者にも見受けられた。ツェルナットの伝記で紹介されたオットー・ハプスブルクの手紙によれば、ツェルナットらのオーストリア独立回復運動が困難に直面した理由の一つは、亡命オーストリア人に、ナチス・ドイツには反対しつつも、この体制を一時的なものと思なし、体制が崩壊したのちも大ドイツの一部に留まることを望む者が存在したことだった。Cf. Ingeborg Ursula Zimmer, *Guido Zernatto: Leben und dichterisches Werk*, Carinthia, 1993, S. 122.
  - 38) Dorekonja, op. cit., S. 202-203.
  - 39) Guido Zernatto, *Nation: The History of a Word*, in: *The Review of Politics*, Vol. 6, No.3, 1944; ditto, *Religion and Nationality*, in: *Thought (A Quarterly of the Sciences and Letters)*, Vol. XIX, No. 74, 1944; ditto, *The Problem of Nationalities and the Future Peace*, in: *Thought*, Vol. XVI,

No. 62, 1941 (以下、Zernatto, *The Problem of Nationalities*, と略記する).

- 40) Ditto, *Die Zukunft der Nationen*, New York (Manuskript), 1941; ditto (Wolf In der Mauer hrsg.), *Vom Wesen der Nation: Fragen und Antworten zum Nationalitätenproblem*, Wien, 1966.
- 41) Zernatto, *The Problem of Nationalities*, p. 437.
- 42) Zernatto, *Die Zukunft der Nationen*, S. 158.
- 43) Zernatto, *The Problem of Nationalities*, p. 438.
- 44) Ibid., p. 439.
- 45) Ibid., p. 439. ツェルナットは同化が進まないと予想される原因についてさらに言及している。それは、ソヴィエト連邦の発展により、同国が新たな移住先として脚光を浴びることで、スラブ系移民を巡って、西欧とスラブ系国家たるソヴィエト連邦との間で優待競争が生じることに起因するものである。同じスラブ系の国家を選びがちだと予想されるスラブ系移民を流入させ、滞在させるためにも、民族的・文化的の本質に関して西欧諸国は譲歩せざるを得ず、こうした譲歩によって「少数派」が生じてしまうからだ、とツェルナットは論じている。この叙述はもちろん東西冷戦の開始前であり、「鉄のカーテン」が存在していない時期のものである。旧東欧地域からの移民の流入が実際に生じたのは冷戦崩壊後のこととなる。
- 46) Ibid., p. 440.
- 47) Ibid., p. 441.
- 48) Ibid., p. 441.
- 49) Ibid., p. 442. 傍点は梶原。
- 50) Zernatto, *Die Zukunft der Nationen*, S. 3 (ditto, *Vom Wesen der Nationen*, S. 70). 同時に、ツェルナットは人種主義を論駁している。「共通の起源あるいは人種共同体がネイションの決定的メルクマールであると信じることは誤りである。われわれの時代のあらゆる大きな、そしてたいいてい小さな民族は、多くの人種の人間の色とりどりの混合であり、多くのエスニック集団と言語集団からなっている。しかしわれわれの時代のいかなる民族も閉ざされたエスニックな統一体ではない。」(ibid.)。
- 51) Kreissler, op. cit., S. 338.
- 52) Zernatto, *The Problem of Nationalities*, p. 442.
- 53) Ibid., p. 443.
- 54) Ibid., p. 443.
- 55) Zernatto, *Die Zukunft der Nationen* (ditto, *Vom Wesen der Nation*) でも血統や言語、文化、性格、領域など複数の項目について学術的な考察が進められているが、結局のところ、彼は民族にはっきりとした定義を下すことは避けている。これは彼がその民族観を育んでき

た中欧の現実を反映した結果であろうし、また学術的にも定義を行う難しさがあったからでもあろう。

- 56) 参照、拙稿「C・F・フラウダのオーストリア国民論（一）（二・完）— オーストリア国民論の系譜学 一 —」『愛媛大学法文学部論集 総合政策学科編』35号、2013年、36号、2014年。
- 57) Zernatto, *Die Zukunft der Nationen*, S. 165f. (ditto, *Vom Wesen der Nation*, S. 188). ドレコニヤはツェルナットの中欧論に「ライヒ理念」を見てとり、C・マグリスのひそみに倣い「ハプスブルク神話」の姿を指摘し、ロマン化された中世的歴史像がツェルナットの思想においても役割を果たしている、と見なしている。だがこれは伝統墨守的な「後ろ向き」の姿勢を意味してはいなかった。「文化と国家概念の分離、新たな秩序づけられた一般原理の模索は、未来へ向けられていた。個別存在としてのNationはその孤立から解放されなければならない、まだはっきりとした形ではないがヨーロッパ統一へと組み込まれなければならない。ドナウ圏について、そしてヨーロッパ秩序の問題におけるオーストリアの宿命的な役割について言えば、それは王政復古—正統主義的思想ではない。ツェルナットによれば、まさにオーストリア民族（Österreichische Nation）（文化民族〔Kulturnation〕）の意味において—原文ママ）はあるべき秩序の必要性を自覚している。オーストリア民族はその超民族的な過去の故に、民族自決権をめぐる誤りを修正するのに最も適している。」Drekonja, op. cit., S. 194.
- 58) 大戦間期における独立論とドナウ連邦論との共鳴事例については、拙稿「H・マタヤのドナウ・ヨーロッパ論—オーストリア国民論の系譜学 二—」『愛媛法学会雑誌』第41巻1・2合併号、2014年、参照。